

## 指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和6年2月22日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第429号	株式会社 国昇	大阪府枚方市東 香里新町2番-8	国本 憲治	株式会社 国昇 東京本部	東京都港区海岸 1-2-3汐留芝離 宮ビルディング 21階	令和6年1月26日  (令和11年1月25日)